



# 環境の森センター・きづがわの供用を開始しました

～“環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、これまで打越台環境センター(精華町内)に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”の供用開始に向けて取り組んできました。平成25年度に敷地造成工事が始まり、平成28年度から施設建設工事に着手しました。8月末に、施設の試運転・性能試験をおこない、竣工しました。

約5年間にわたる長期間の工事でしたが、9月13日に供用開始の日を迎えることとなりました。

市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。今後は、施設の運転状況などを定期的にお知らせします。



## 木津川市精華町環境施設組合について

これまで市が主体となり、施設の建設工事に取り組んできましたが、9月の供用開始後は、施設の運営管理を市と精華町で構成する「木津川市精華町環境施設組合」がおこなうこととなります。

なお、環境の森センター・きづがわの供用開始にあわせて、打越台環境センターを運営管理していた「相楽郡西部塵埃処理組合」の組織名称を「木津川市精華町環境施設組合」に変更しました。

## 環境の森センター・きづがわの施設見学

家庭や事業所などから出された可燃ごみが、環境の森センター・きづがわでどのように処理されているのか。また、ごみの分別や減量の大切さを知りたい方へ、施設を案内しています。小学生にも楽しく学んでいただける環境学習用の見学設備も展示しています。

詳しくは、次に問い合わせいただくか組合のホームページをご覧ください。

木津川市精華町環境施設組合(鹿背山川向1-2)

☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ soumuka1@kizugawa-seika-kankyo.or.jp

URL <http://www.kizugawa-seika-kankyo.or.jp>

今後とも“環境の森センター・きづがわ”的運営に、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp

## 秋の木津川一斉清掃ボランティア募集



一緒に木津川をきれいにしませんか。

時 10月20日(土)

午前9時～10時30分(雨天中止)

所 木津地区 木津グラウンド(泉大橋下流左岸500m付近)  
加茂地区 加茂支所駐車場(正面玄関前)  
山城地区 木津川流域センター(相楽中部消防組合山城出張所南側)

他 お好きな地区の清掃に参加いただけます。

・軍手、ごみ袋、お茶は主催者で用意します。

・長袖、長ズボン、長靴、帽子など清掃に適した服装で参加ください。

申 10月15日までに住所、氏名、電話番号、参加地

区を電話またはメールでまち美化推進課(☎ 75-1215 ✉ machibika@city.kizugawa.lg.jp)へ。

主 木津川を美しくする会木津川市支部